

回 答 書

(香川県生活困窮者・被保護者就労準備支援事業)

	質 問 内 容	回 答
1	仕様書1ページ項目2「委託業務の内容及び範囲」において、ひきこもりや中高年齢者等に対する訪問支援（アウトリーチ）が記載されていますが、訪問支援の実施頻度について、県として想定している回数（例：月〇回程度等）がありましたらご教示ください。	月1回以上の実施を想定しています。
2	仕様書1ページ項目2「委託業務の内容及び範囲」において、支援対象者との面談方法について、原則は対面訪問と理解しておりますが、状況に応じてオンライン面談や電話による支援を実施することは可能でしょうか。	可能です。
3	仕様書3ページ項目6「実施規模」において、支援対象者は対象地域全体で12名までとされていますが、年度途中において支援対象者の終了や新規利用により、対象者の入替が発生する可能性はあるのでしょうか。	可能性としては考えられます。
4	仕様書3ページ項目7「委託業務の実施体制」(1)において、責任者1名の配置が求められていますが、責任者については就労準備支援担当者との兼務、又は他業務との兼務は可能という理解でよろしいでしょうか。	仕様書4ページ項目 12「その他」(4)記載のとおり、業務に支障がない限りにおいて兼務いただいても差し支えありません。
5	仕様書3ページ項目7「委託業務の実施体制」において、業務実施体制の記載がありますが、「業務実施体制」の提出について、別紙様式による提出が必要でしょうか。必要な場合、指定様式の有無についてご教示ください。	別添「香川県生活困窮者・被保護者就労準備支援事業業務従事者名簿(変更)届出書」をご提出いただきます。

別添

香川県生活困窮者・被保護者就労準備支援事業
業務従事者名簿（変更）届出書

令和 年 月 日

香川県知事 殿

住所
氏名

香川県生活困窮者・被保護者就労準備支援事業委託業務仕様書第 7 に基づき、次のとおり人員の配置について届け出ます。

記

人員の配置

	氏 名	業務従事開始日	備考
責任者			
担当者			常駐
担当者			常駐
担当者			常駐